

平成30年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業)
成果報告書

実施機関名（舞鶴市教育委員会）

1. 問題意識・提案背景

舞鶴市では児童生徒の就学先に関する情報共有や、特性理解、支援方策を検討するための教育相談件数、巡回相談件数は昨年度に引き続き増加傾向にあるが、特別支援教育の必要性や教師の意識は高くなってきてはいるものの、教員の専門性、教育相談の効果的な活用など学校間でやや差が見られる現状もある。

例えば、児童生徒の心情に寄り添う指導ができて、児童生徒の特性を踏まえた上で、アセスメント、個別の指導計画、個別の教育支援計画などを効果的に活用した指導、特別支援教育に係る校内体制や学校運営の充実については引き続いての課題である。

2. 目的・目標

一人一人を大切に、安心して過ごせる学校づくりを目指し、発達障害の生徒に対する支援、学力向上、いじめを含む生徒指導上の課題、不登校の解消などの今日的な課題の改善や解消に向けて以下の目標を掲げ、取り組んだ。

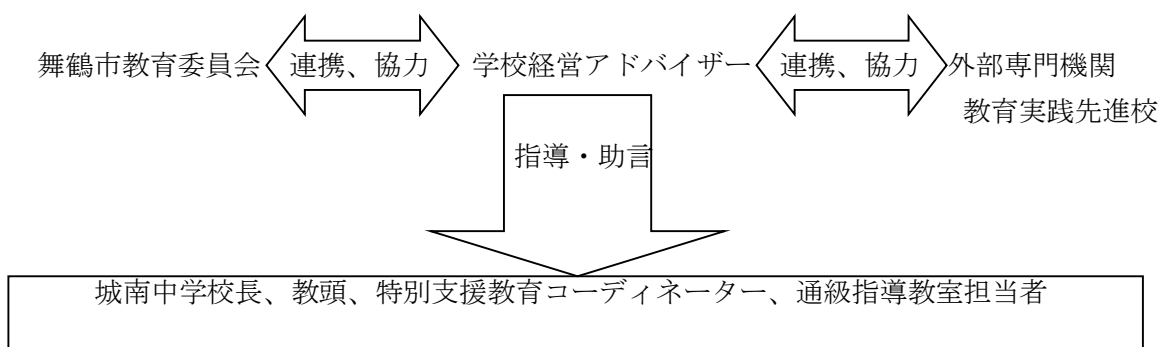
- ・LDチェックリストを活用したスクリーニング、アセスメント、個別の指導計画・個別の教育支援計画を効果的に活用すること。
- ・学校全体として生徒の支援や合理的配慮について共通理解を図ること。
- ・生徒の特性やニーズに応じた支援や手立てが行えるよう、特別支援教育に対する教員の専門性の向上を図ること。
- ・校内支援委員会のさらなる機能化を図ること。
- ・特別支援教育に関する校内研修会をさらに充実させること。
- ・特別支援教育を各指導の根幹に据え、教育のユニバーサルデザインを意識した学校経営を構築すること。

3. 主な成果

- ・生徒の実態（R）の事前検証から、LDチェックリストを活用したスクリーニングの実施及び結果分析を進めることで、生徒の強みや課題などの特性に応じた生活面や学習面での指導や支援を行うことができた。また、その素地となるアセスメント、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成や効果的な活用、支援を要する生徒を見立てる力などが教員に身に付いてきた。
- ・特別支援教育コーディネーターが中心となり、校内支援委員会を定期的実施する中で、特別支援教育が様々な面で横断的、相関的に関わっていることを再認識するとともに、生徒の指導や支援についての情報共有、取組実践、検証評価を確実に行うことで、学校内の機能的、組織的な動きや体制づくりにつながった。

- ・学校経営スーパーバイザーによる研修を継続して実施することにより、教員の特別支援教育に対する意識や考え方、生徒理解が日々の指導につながった。
- ・校内授業研修会を通じて、教室環境の整備、発問や板書の工夫、ICTの活用、ペア・グループ学習の効果的な運用などユニバーサルデザインを意識した授業改善に取り組むことができた。
- ・年度内に計8回の連絡協議会を実施し、学校の現状分析や課題の実態把握、具体的な手立てや取組の検討、学校経営ガイドブックの作成などについて積極的に協議することができた。
- ・広島県広島市立牛田中学校の先進校視察において、学校経営スーパーバイザーや校長だけでなく、教頭、教務主任、特別支援教育コーディネーターも視察することで、先進校より学校経営理念や組織体制について学びとり、今後に向けて特別支援教育の視点を踏まえた学校経営の構築が期待できる。
- ・学校経営スーパーバイザーが指定校だけでなく市内の小中学校での研修や巡回指導を行ったことや、拠点校の特別支援教育コーディネーターが市教育相談の検査者、指導者として教育相談に参加したことで、児童生徒の指導や支援、見立てなどについて各校に指導・助言を行うことができた。
- ・連絡協議会に入っていたく機会はなかったが、外部専門機関と連携し、児童生徒の対応などについて情報共有を図ることができた。

実施内容の概念図



4. 教育委員会及び指定校における取組概要

①専門家を活用した学校経営計画等の策定

(教育委員会の取組)

管理職、特別支援教育コーディネーター、通級指導教室担当者への指導・助言

- ・特別支援教育の理念を活かした学校経営の構築、組織体制づくり、生徒の特性に応じた指導の在り方などについて学校経営スーパーバイザーとともに指導・助言を行った。

ケース会議及び巡回指導時における指導・助言

- ・拠点校においては、ケース会議を実施する際の会議の持ち方、生徒の情報をもとにした見立てや方針検討についての指導・助言を、他校での巡回指導においては、授業での行動観察や児童生徒の状況の聞き取りを行い、児童生徒の特性の分析や学校の対応の検証、課題克服に向けた指導や考え方などについて学校経営スーパーバイザーとともに指導・助言を行った。

専門機関とのコーディネート

- ・専門機関と連携や情報共有を図り、必要に応じて各校への情報提供や機関と学校をつなぐための役割を果たした。

校内研修会の持ち方に対する課題検討、提起

- ・学校経営スーパーバイザーの研修内容の再確認、学校の現状に合わせて校内研修をシリーズ的に設定し、研修会での内容把握、課題の検討と提起を行った。

LDチェックリスト、アセスメント、個別の指導計画・個別の教育支援計画の検証と指導・助言

- ・個別の指導計画や個別の教育支援計画を活かしながら、LDチェックリスト、アセスメント票をもとにしたスクリーニングを行い、見えてきた結果分析に対する指導・助言を行った。

学校経営計画の検証分析、指導・助言

- ・学校経営計画に基づく取組内容の進捗状況の確認と分析、次回の運営協議会開催までに取り組むべき内容について指導・助言を行った。

特別支援教育コーディネーター、通級指導教室担当者を対象にした研修の実施

- ・特別支援教育コーディネーター及び通級指導教室担当者に対して、本市の研修及び外部機関との共催による研修を実施することができた。

連絡協議会の運営と参加

- ・計8回の連絡協議会の運営と参加をすることができた。

学校経営ガイドブック作成に関する指導・助言

- ・特別支援教育の視点を踏まえた学校経営ガイドブックの作成にあたり、資料提供や担当箇所作成及び校正についての打ち合わせの実施と指導・助言を行った。

(指定校の取組)

拠点校校内研修会及び他中学校区校内研修会の実施

- ・学校経営スーパーバイザー及び特別支援教育コーディネーターが中心となり、特別支援教育に関する拠点校校内研修会、他中学校区校内研修会を実施した。

個別の指導計画・個別の教育支援計画の策定、検証分析

- ・個別の指導計画及び個別の教育支援計画の策定、活用の検証と分析、生徒の特性を把握するためにLDチェックリストを活用したスクリーニングを実施し、その内容に基づき指導改善に取り組むことができた。

学校経営計画の検証分析

- ・連絡協議会において、学校経営計画の内容を定期的に検証し、実態（R）に基づくPDCAサイクルを活用した分析を進めた。

市内各小・中学校への学校訪問、行動観察

- ・学校経営スーパーバイザーとともに特別支援教育コーディネーターが要請のあった学校を訪問し、行動観察、教育相談を行うことで児童生徒の情報共有と具体的な指導・支援などについて該当校に提示することができた。

連絡協議会の参加

- ・計8回の連絡協議会に参加した。

学校経営ガイドブックの作成

- ・学校経営ガイドブックの作成のための資料提供、指導実践、内容作成及び検討を行った。

（主な成果）

- ・学校経営スーパーバイザーによる管理職や特別支援教育コーディネーター（通級指導教室担当者）に対する積極的な指導・助言により、特別支援教育に対する考え方がより深く学校に浸透し、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営の構築につながった。
- ・連絡協議会の定期的な実施により、各種取組の実態把握、進捗確認、課題の検証分析、指導改善といったRPDCAサイクルを確立することができた。
- ・拠点校校内研修会を引き続き充実させることで、生徒の見立て、指導や対応の仕方、個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用についての意識が高まり、教員の専門性が身に付いてきた。
- ・拠点校のみならず、他校への訪問や行動観察を行うことで、特別に支援を要する児童生徒の見立てや支援について示唆を与えることができ、本事業の成果を一部波及させることができた。
- ・学校経営スーパーバイザーによる指導・助言や資料提供などをもとに、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築のための学校経営ガイドブックを完成、配布することができた。

②合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

(教育委員会の取組)

校内支援委員会における情報の共有化についての指導・助言

- ・校内支援委員会の充実に向けて、委員会の運営の仕方、機能化、情報共有を確実に図ることのできる学校体制について、学校経営スーパーバイザーと一緒に考え、検証し、指導・助言を行った。

アセスメント、個別の指導計画・個別の教育支援計画の充実と活用及びP D C Aサイクルを活用した検証についての指導・助言

- ・アセスメント、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成・活用については引き続き、学校経営スーパーバイザーとともに学校の現状や課題を整理し、L DチェックリストやP D C Aサイクルを活用して生徒の特性分析を進めることや、計画の検討、検証、改善に向けて指導・助言を行った。

(指定校の取組)

校内支援委員会における情報の共有化、機能化

- ・毎週末の教師打ち合わせ（週会）を確実に実施し、生徒の実態交流、情報共有を図ることができた。
- ・ケース会議を必要に応じて実施し、会議内でまとめた意見や情報などを校内支援委員会に確実につなぐシステム作りが進められた。

個別の指導計画・個別の教育支援計画の策定と活用の充実

- ・研修などを通じて、個別の指導計画・個別の教育支援計画の策定がスムーズにでき、策定した計画をもとに実態（R）把握に努め、P D C Aサイクルを活用した検証分析を進めることができた。
- ・L Dチェックリストやスクリーニングを通じて、生徒を見立てる力、特性を活かした考え方や指導の仕方が深まり、学習指導や生活指導に活かすことができた。

特別支援教育の理念を活かした授業改善

- ・校内授業研修会が充実し、生徒の特性に応じた学習支援や手立てについて検討する機会が大きく増えた。
- ・教室環境の整備が意識されるようになった。（前面に視覚的な掲示物を複数掲示しないこと、座席の配置を配慮することなど）
- ・発問の工夫、板書の工夫、学習内容を理解しやすくするための視覚支援、具体物の提示、I C T機器の効果的な活用が図られる授業づくりが進んだ。
- ・シラバスの活用により、日々の授業や学習に対する見通しを生徒に持たせることができた。

保護者との連携

- ・校内支援委員会、ケース会議、週会などで情報共有した内容をもとに、家庭連絡、家庭訪問を積極的に行い、連携を図ることができた。

通常の学級との交流、協同学習の充実

- ・学校経営スーパーバイザー特別支援教育コーディネーターを中心とした校内研修、行動観察、指導・助言を通して、校内指導体制の充実や学級間の連携と交流及び協同を意識した学習が進められた。

小中連携の活性化

- ・小中一貫教育を進め、学校経営スーパーバイザーによる小・中学校への学校訪問、小・中学校間での連携協議、研修会の実施、児童生徒の行動観察により、小中連携が推進された。

通級指導教室の充実

- ・通級指導教室担当者が積極的に校内外を問わず情報発信することで、通級生徒が増えた。
- ・通級指導教室での指導の際に、生徒に寄り添いながら支援を行うことで、居場所や自信へとつながり、通常の学級の中でも力が少しずつ発揮されるようになった。
- ・通常の学級の教員と通級指導担当者が積極的に情報共有することで、通常の学級における学習指導や生活指導につなぐことができた。

③発達障害の可能性のある児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

(教育委員会の取組)

管理職への指導・助言

- ・各分掌だけでなく、特別支援教育はすべての生徒理解の基盤であることを管理職に伝え、いじめ防止や不登校対策に向けての考え方や取り組み方について指導・助言した。

専門研修の実施

- ・特別支援教育が様々な諸課題に密接に関連していることを踏まえ、特別支援教育コーディネーターや通級指導担当者の専門性を高めるために舞鶴市教育委員会主催及び他機関との共催も含めた専門研修を実施した。

校内研修や取組に対する課題提起

- ・校内研修や各種取組の実施に向けての課題提起や指導・助言を行った。

特別支援教育コーディネーター、通級指導担当者への指導・助言

- ・特別支援教育コーディネーター（通級指導担当者）に対する指導・助言を行った。
- ・特別支援教育に関する大切な視点や取組を校内で共有するために、学校経営スーパーバイザーより基本的な研修の実施に向けた指導・助言を行った。

(指定校の取組)

生徒指導、教育相談、特別支援教育を明確に分掌に位置付け、各分掌のセクト的な考えにならないよう、学校課題を包括的に捉えた打ち合わせの定期的な実施

- ・毎週、生徒指導担当、教育相談担当、特別支援教育コーディネーター（通級指導教室担当者）による打ち合わせを実施し、そこでの情報共有が、生徒指導や教育相談において迅速な対応につなげることができた。
- ・週末に行う週会（教師打ち合わせ）により、内容や取組について教員に周知を確実に図ることができた。
- ・生徒指導、教育相談、人権教育、特別支援教育の各担当が連携し、学校内で早期発見、未然防止、組織的対応などいじめ防止や不登校対策に係る各種取組を行うことができた。

特別支援教育に関する校内研修会の実施と充実

- ・学校経営スーパーバイザーによる特別支援教育に関する校内研修会を継続的に実施し、現状の確認、生徒の見立て、支援や対応の在り方などについて共通理解を図ることができた。また、教員の感性を磨き、いじめや不登校につながらない指導を徹底することができた。
- ・特別支援教育コーディネーターが中心となり、特別支援教育支援員に対して、生徒との関わり方、支援や指導の仕方、注意点などについて研修や打ち合わせの機会を持つことで安定した指導につながった。

校内の授業などにおける積極的な行動観察、指導

- ・学校経営スーパーバイザーや特別支援教育コーディネーター（通級指導教室担当者）が中心となり、学習面や生活面に特性が感じられる生徒や気になる生徒に対して行動観察を行うことで、その特性や見立てなどを該当学年に伝え、生徒指導や理解教育につなげることができた。

ケース会議の充実

- ・ケース会議を適宜実施し、生徒の実態（R）を把握、分析、方針を立てた後に短期スパンで検証を行うことを意識し、指導や支援につなげることができた。

生徒学校生活アンケートの実施

- ・生徒学校生活アンケートを年に1～2回実施し、生徒の学校生活における実態把握に努め、いじめや不登校につながらないように取り組むことができた。

心の教育、生徒会活動・部活動、ライフスキル学習の充実

- ・心の扉、身近な社会的話題を積極的に活用し、道徳の時間を充実させることができた。
- ・生徒会活動、朝のあいさつ運動、部活動を活性化させることができた。
- ・紫陽花プロジェクト（お年寄りや地域の方々との交流、ボランティア活動の充実）を継続して取り組むことができた。
- ・良好な人間関係を構築するためのライフスキル学習を継続して実施することができた。

(主な成果)

- ・各分掌に特化し過ぎることなく、特別支援教育がすべての根幹に関わる意識を持って、生徒指導、教育相談、人権教育、特別支援の担当教師による打ち合わせが効果的に行われ、全教員に対して情報共有と周知が確実に図られた。
中でも、生徒指導と教育相談に関する内容に関しては迅速な対応や指導を行うことができた。
- ・学校経営スーパーバイザーの研修により、特別支援教育が諸課題に密接に関わっていることを改めて学びとり、生徒に対する気付きの視点や対応などの専門性が身に付き、いじめや不登校にならない指導が学校体制として作り上げられた。
- ・特別支援教育コーディネーターが中心となり、特別支援教育支援員と学習指導や生徒指導において情報共有を図り、生徒の指導や支援の在り方について一致した指導を進めることができた。
- ・学校経営スーパーバイザーと特別支援教育コーディネーターが中心となって気になる生徒などの行動観察を行い、特性分析や支援方策などを管理職や該当の学年、学級に情報提供することで指導の改善につなげることができた。
- ・ケース会議の定期的な実施と検証を行うことができた。
- ・生徒に対して学校生活アンケートを実施し、いじめや不登校につながらないよう実態把握に努め、指導に活かすことができた。さらには、人権感覚を磨くために道徳の時間の充実、人権教育、生徒指導、教育相談に関する校内研修の充実を図ることができた。
- ・生徒会活動、部活動、紫陽花プロジェクト、ライフスキル学習など人とのつながりや関わりを大切にした行事や取組を着実に実施できた。

④特別支援教育コーディネーターの負担軽減のための体制の在り方

- ・指名している人数 1名

- ・指名している者ごとの具体的な職務内容（校長、教頭等管理職との役割分担）
指定校内での特別支援教育部会、校内支援委員会などの企画、運営、通級指導教室での指導を担っている。特別支援教育、生徒指導、教育相談などの部会においては、担任や学年などに積極的に指導や助言を行った。

- ・軽減している職務内容 特に職務軽減はない。

- ・特別支援教育コーディネーターとして職務に従事している時間数（月平均）
通級指導教室担当者の立場であるので、特別支援教育コーディネーターとしての職務従事時間数という点で記載が難しい面もあるが、特別支援教育部会と教育相談部会、特別支援教育支援員との打ち合わせなどそれぞれ毎週各1日ずつ実施し、月平均にすると日数としては12日～15日程度、1回の部会の実施時間としては1～2時間程度行い、その職務を遂行した。
さらに、校内支援委員会やケース会議などにも参加し、その職務についても遂行した。

- ・特別支援教育コーディネーターの人選方法や必要な資質
通級指導教室の担当であり、長期専門研修（国立特別支援教育総合研究所）にも本市から推薦、受講の経験があり、特別支援教育に関する専門的な知識を持ち合わせている。生徒の課題解決に向け、様々な手立てや支援について専門的な知識を生かし、方策や方針を立てる上で中心的な役割を担った。

- ・特別支援教育コーディネーターの学校における通常の役職、任期
通常の主な役職としては通級指導教室担当者であり、特別支援教育コーディネーターとしての任期は指定校では1年目であった。

- ・特別支援教育コーディネーター育成のための教育委員会としての取組
教育委員会主催の研修会及び舞鶴支援学校など他の関係機関と連携した共催による合同研修会を特別支援教育コーディネーターや通級指導教室担当者向けに実施し、指導や助言を行った。

5. 今後の課題と対応

- ・学校経営スーパーバイザーによる校内研修会での内容をもとにしたアセスメント、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成、効果的な活用についてはできてきた。今後も校長のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターが中心となり、他の校務分掌と連携を強化し、いじめや不登校につながらないような取組を継続的に取り組む必要がある。
- ・若手教員が今後も増えていく中で、特別支援教育の視点を踏まえた組織体制の強化と指導内容の継承を確実に図る必要がある。
- ・学校経営計画に基づく取組の検証分析、計画の進捗状況の確認や改善については、今後も学校の運営協議会や学校評価からの確に実態把握する必要がある。
- ・教育委員会主催及び他機関との共催による研修会を通じて、今年度も特別支援教育における大切な視点、合理的配慮などの具体的な施策について専門研修を実施した。今後も、特別支援教育コーディネーターや通級指導教室担当者に対して、専門的力量を構築するための研修について検討する必要がある。
- ・学校経営ガイドブックの作成や配布、他中学校区への研修会、巡回相談や教育相談など他校に対して本事業の波及はできてきたが、広く情報発信するという点では課題も残った。
- ・授業のユニバーサルデザイン化については、教員が意識を持って授業改善に取り組むことができた。今後も生徒の特性や実態に応じた授業づくりが求められる。
- ・発達障害の可能性のある児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策などの学校課題は校内で適切に情報共有され、迅速な対応が図られたが、今後も引き続きいじめや不登校についての早期発見、未然防止が重要である。
- ・本事業終了後も、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営は追究すべきである。
広島県広島市立牛田中学校での先進校視察の内容を拠点校流にアレンジしながら、教育委員会と今後も協働し、学校経営やシステム作りを構築する

6. 指定校について（平成 31 年 3 月 15 日現在）

（中学校）：

指定校名：舞鶴市立城南中学校												
	第1学年				第2学年				第3学年			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
通常の学級	139		4		151		4		190		5	
特別支援学級	1		1		1		1		1			
通級による指導 (対象者数)	5				5				4			
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	0	24	1	0	5	2	4	1	3	42

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、自閉症、情緒障害など

※通級による指導の対象としている障害種：学習障害、自閉症、ADHD など

なお、特別支援学級は知的 1 学級（1、3 年生）、情緒 1 学級（2 年生）であるため。

3 年生の学級数は数字を入れていません。

7. 問い合わせ先

組織名：舞鶴市教育委員会

- (1) 担当部署 学校教育課
- (2) 所在地 京都府舞鶴市字北吸 1044 番地
- (3) 電話番号 0773－66－1031
- (4) FAX 番号 0773－62－9897
- (5) メールアドレス gakkyo@city.maizuru.lg.jp